

福祉環境委員会
(保健福祉局)
平成31年2月14日

【報告】**「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」に関する取組状況について****1. 認知症「神戸モデル」の実施状況（診断助成制度）（平成31年1月28日開始）**

- ・認知症「神戸モデル」とは、新たに創設する診断助成制度と事故救済制度を組み合わせ、その財源は、超過課税の導入により、市民の皆様からご負担（年間400円/人）いただくこととする全国初の取り組み。
- ・診断助成制度は、65歳以上の市民を対象に、認知症の疑いがあるかどうかを診る認知機能検診（第1段階：地域の医療機関で診断）と、疑いがある方については、認知症かどうかと、軽度認知障害（MCI）も含めて、病名の診断を行う認知機能精密検査（第2段階：専門の医療機関で診断）を組み合わせた2段階方式の診断制度（第1及び第2段階とも自己負担なし）。

（1）実施医療機関数

- ① 認知機能検診 実施医療機関数326
- ② 認知機能精密検査 実施医療機関数53（認知症疾患医療センター7含む）

（2）申し込み状況（第1段階の受診券）

3,435件（1月28日～2月12日の16日間の合計）
（内訳）郵送149件、ファックス477件、電話2,135件、ホームページ667件、持参7件
※既診断者からの賠償責任保険申し込み78件

（3）受診券発送

1,618件（2月11日現在）

2. 認知症「神戸モデル」の開始（診断助成制度）に伴う広報活動

診断助成制度の開始に伴い、下記のとおり広報活動を実施。

（1）広報紙での情報発信

- 広報紙 KOBE 1月号の概要
診断助成制度の開始日（1月28日）を周知
- 広報紙 KOBE 2月号の概要
特集記事（2ページ） 「神戸がひらく、認知症支援の未来」
はさみ込み記事（4ページ）
 - ・診断助成制度開始のお知らせ（内容及び手続きを紹介）
 - ・実施医療機関の紹介（全医療機関の住所、電話番号）

(2) 地域での広報

① 交通機関での広報

掲出場所		期間	広告媒体
神戸市営地下鉄	西神・山手線	1月21日 ～ 3月3日	中吊広告
	名谷駅、西神中央駅、学園都市駅、西神南駅、新神戸駅		デジタルサイネージ (15秒動画)
	三宮駅柱巻 (東行ホーム・西行ホーム)		アドコラム (柱巻)
	三宮駅 (東改札外)	1月21日 ～ 1月31日	アドコラム (柱巻)
	西神・山手線 新神戸駅、三宮駅、県庁前駅、大倉山駅、湊川公園駅、上沢駅、長田駅、新長田駅、板宿駅、妙法寺駅、名谷駅、総合運動公園駅 海岸線 全駅	2月11日 ～ 2月20日	ポスター
	学園都市駅、伊川谷駅、西神南駅、西神中央駅	2月11日 ～ 2月22日	ポスター
神戸市営バス	魚崎営業所、石屋川営業所、中央営業所、松原営業所、落合営業所、垂水営業所、西神営業所	1月21日 ～ 3月3日	中吊広告
JR西日本	三ノ宮駅 (中央口、西口)	1月21日 ～ 3月3日	デジタルサイネージ (15秒動画)
	三ノ宮駅 (東西通路)	1月21日 ～ 2月3日	
阪神電車	神戸三宮駅 (西口改札外)	1月28日 ～ 3月3日	パネル
神戸電鉄	湊川駅、鈴蘭台駅、北鈴蘭台駅、谷上駅、西鈴蘭台駅	1月21日 ～ 3月3日	ポスター
	新開地駅		デジタルサイネージ (静止画)

② その他の場所での広報

掲出場所	期間	広告媒体
ミントビジョン	1月21日～3月3日	15秒動画
クモイビジョン	1月21日～3月3日	15秒動画
さんちか アドウインドー	2月1日～2月28日	パネル
市役所1号館1階	1月21日～2月28日	デジタルCM (15秒動画)
市役所2号館	1月21日～2月4日	横断幕 フラワーロード側 (旧花時計横)

③ライトアップ（オレンジ色）

ライトアップスポット		期間	時間
1	明石海峡大橋	1月28日(月)	日没～24時まで
2	フラワーロード光のミュージアム 新神戸駅付近～神戸ポートアイランド周辺	1月28日(月) ～ 1月30日(水)	日没～翌日明朝まで
3	ハーバーランドガス灯通り		日没～23時30分まで
4	メリケンパーク BE KOBE、モニュメント等		日没～23時頃まで
5	兵庫運河プロムナード		
6	かもめりあ		
7	六甲アイランドリバーモール		
8	モザイク大観覧車 ライトアップ、文字表示	18時～23時まで ※文字表示は各時00分、30分	

※その他地域団体や事業者、あんしんすこやかセンターなどにポスター、チラシ等を配布
(チラシ：14,070、ポスター：453、ティッシュ：18,860を配布 ※2月5日時点)

3. 認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会

認知症診断助成制度及び事故救済制度の制度案をとりまとめ、審議を行った。

(1) 第3回の概要

①開催日時：平成31年1月9日（水）14：00～16：00

②開催場所：三宮研修センター 5階 505号室

③出席委員：北委員長、岩佐、置塩、河西、窪田、名倉（幸寺委員代理）、古和、桜間、
山下（玉田委員代理）、吉田（西委員代理）、前田、松井、祐村、吉川 各委員

④議事：・認知症診断助成制度について

・事故救済制度に関する給付金判定部会の設置について

・認知症初期集中支援事業運営関連部会の所管事項の追加等について

⑤議事概要：

ア 認知症診断助成制度について

・認知症診断助成制度、事故救済制度の対象者について検討し、下記のとおり合意した。

- ① 認知症疾患医療センターを紹介なしに受診し、認知症と診断された者は助成金の対象外であるが、賠償責任保険とGPS利用の対象とする。
- ② 第2段階医療機関あるいは認知症疾患医療センター以外の市内の認知症の専門医（日本認知症学会専門医あるいは日本老年精神医学会専門医）に認知症と診断された者は賠償責任保険とGPS利用の対象とする。（市外の者は対象と決定している。助成金は対象外。）
- ③ 給付金の支給は判定部会で判定するが、給付金の支給判定に必要な診断（事故後の診断）を市内の認知症疾患医療センターで行う。事後の検査は、診断結果に関わらず助成金の対象とする。

- ④ 制度開始前に国内医療機関で診断を受けている者は、制度開始後3年間は、統一書式の診断書を提出することで、事故救済制度の対象者としたが、まずは1年間（当面、平成32年3月まで）の登録として広報を推進する。
- ⑤ 経過措置として、事故救済制度開始後1年間（平成32年3月まで）は、第2段階医療機関あるいは認知症疾患医療センター以外の国内医療機関で行った認知症検査の結果、認知症と診断された者は、賠償責任保険とGPS利用の対象とする。（助成金は対象外。）

イ 事故救済制度に関する給付金判定部会の設置について

- ・事故救済制度に関する給付金判定部会の設置について検討し、下記のとおり合意した。
 - ① 事故救済制度のうち、認知症の人が起こした事故に関する給付金の支給について判定を行うため、「認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会」の下に、「事故救済制度に関する給付金判定部会」を設置する。
 - ② 法律・医療の専門家により構成（5人程度）する。
 - ③ おおむね月に1度、事故救済制度に関する給付金判定部会を開催し、申請のあった案件について判定を行う。
 - ④ 部会の会議は非公開とする。

ウ 認知症初期集中支援事業運営関連部会の所管事項の追加等について

- ・認知症初期集中支援事業運営関連部会の所管事項の追加等について検討し、下記のとおり合意した。
 - ① 認知症初期集中支援事業運営関連部会の所管事項に新たに、「認知症疾患医療センターの運営評価に関すること」を追加する。
 - ② 認知症疾患医療センターの整備に関しては、引き続き神戸市保健医療審議会・医療専門分科会の下に設置している認知症疾患医療センター検討委員会の所管事項とする。
 - ③ 現在11名の委員について増員を予定。
 - ④ 部会名称を下記のとおり変更する。

変更前 認知症初期集中支援事業 運営関連部会
変更後 認知症初期集中支援事業等運営関連部会

（議事要旨は、別添資料10のとおり）

4. 認知症の診断に関する専門部会

事故救済制度に関連する認知症診断助成制度案をとりまとめ、審議を行った。

（1）第2回の概要

- ①開催日時：平成30年12月3日（月）19：30～21：30
- ②開催場所：三宮研修センター 7階 705号室

③出席委員：小倉、久次米、古和、妹尾、前田、宮軒、若栄 各委員

④議事：・認知症診断助成制度について

・認知症診断助成制度に関する書類について

⑤議事概要：・事故救済制度に関する診断方法について審議を行った。

(議事要旨は、別添資料 11 のとおり)

5. 今後のスケジュールについて (予定)

4月	事故救済制度開始
4月	オレンジダイヤル開設 (認知症に関する市民向け総合電話相談)
6月予定	75歳以上の市民へ無料受診券送付
平成31年度中	認知症疾患医療センターに専門医療相談等窓口を順次開設 (仮称) 認知症見守りヘルパー事業の開始

※認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会及び各専門部会は、認知症の人にやさしいまちづくりの推進及び評価を行うため、引き続き開催 (年1回程度。給付金判定部会は月1回程度)。

<参考> 事故救済制度

○認知症と診断された方が対象

① 賠償責任保険に市が加入 ※事前に登録された方の保険料を市が負担。

② 事故があれば、24時間 365日相談を受付

※専用のコールセンターを設置し、事故が起こった際、迅速に相談に対応。

じこきゅうさいこうべ
TEL : 0120-259315

③ 所在が分からなくなったら、かけつけ

※GPS端末の導入費用 (1台あたり 4,500円 税抜き) 及び、非常時のかけつけ (検索) サービスにかかる費用 (1人年間最大6回まで/1回最大3時間 1時間当たり 6,000円 税抜き) を市が負担。

※月額利用料金は別途発生 (1台あたり月額 2,000円 税抜き)

○全神戸市民が対象

④ 認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金 (給付金) を支給

神戸市認知症診断助成制度の実施医療機関一覧

認知機能検診(第1段階)実施医療機関 (平成31年1月現在)

東灘区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
つじもと内科・循環器内科	森北町1-7-13アーケ玉谷ビル201	412-8831
口分田玄瑞診療所	本山北町2-6-5	411-2300
佐々木医院	本山北町3-3-14	453-5700
長間医院	森南町2-1-23	453-7322
藤堂医院	森南町3-1-6	411-7070
池村クリニック	本庄町3-5-2	412-6200
児島医院	深江北町2-8-26	431-0696
河合医院	深江北町3-10-8	411-2892
藤田医院	北青木3-4-20	411-7796
土田クリニック	北青木3-8-31	441-6610
藤原内科クリニック	本山南町9-4-32ラフィエネ本山1F110	412-8580
たかくら内科・循環器科	本山南町9-8-37	435-0656
西口医院	本山南町4-2-3	451-1321
杉原医院	本山南町2-1-8	411-9275
宮地病院	本山中町4-1-8	451-1221
田中医院	本山中町3-4-13	411-2234
深山医院	深江本町3-2-26	453-2233
小谷医院	深江南町2-8-7-105	452-8031
やまぐち内科医院	魚崎南町5-13-1	435-1220
開田医院	魚崎南町8-12-16	411-3132
瀧口クリニック	青木5-2-17	413-0800
うめがき診療所	青木6-6-11井上ビル1F	453-7700
さかた内科クリニック	向洋町中5-15 RICCセントラルワークマーケット102	857-1700
三上内科クリニック	向洋町中3-2-2 RICC医療介護ステーション102	855-5031
谷尻医院	御影本町4-10-6	851-3439
黒田内科循環器内科	御影2-10-31サンエービル1F	846-7422
是則医院	御影郡家1-32-18	851-6082
浅野神経内科クリニック	住吉宮町4-4-1キララ住吉217	854-5550
清成外科内科医院	住吉宮町3-10-12	851-5180
神本内科医院	住吉宮町3-1-3-1F	841-3225
田中内科循環器内科クリニック	御影中町1-16-20ポラリス御影1F	219-9986
神吉外科内科	御影中町1-17-8	841-0099
甲南病院	鴨子ヶ原1-5-16	851-2161
おざき脳外科クリニック	岡本2-7-13	411-6660
堀本医院	岡本4-4-23	411-6991
長坂医院	岡本2-4-11	451-3611
桐山クリニック	岡本2-5-9リモージュ岡本1F	436-2011
まつい心療クリニック	岡本2-4-15	451-5611
羽間医院	田中町3-10-1	411-9550
ろっこう医療生活協同組合にじろくクリニック	田中町2-9-10	413-3333
村田クリニック	魚崎北町5-9-5	411-1078
うはらクリニック	魚崎北町5-6-12	452-6666
藤田外科医院	魚崎北町1-13-9	451-2237
清原整形外科医院	魚崎中町3-5-4	451-4578
川北クリニック	甲南町3-9-8	452-1361
のぶさわ内科医院	甲南町3-8-17 M-FORT1F	453-1228
青山医院	甲南町1-4-18-101	452-1005
西川クリニック	甲南町4-9-20	441-7100
まつもと泌尿器科	御影山手1-4-9クリニックイムープルK4F	855-0855

灘区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
坪井医院	高羽町5-4-28	851-1308
渡辺内科小児科クリニック	橋丘町2-2-24	851-1370
森本クリニック	高德町5-1-6	843-1667
辻本内科	永手町5-8-19	856-0071
おくだ心療クリニック	永手町5-8-16古泉ビル202	856-0155
岩尾クリニック	森後町2-3-2-204	822-6556
大林医院	徳井町3-3-2	851-4194
黒木医院	徳井町5-1-7	822-8227
うすき医院	友田町4-4-7	841-0033
ろっこう医療生活協同組合六甲道診療所	桜口町4-5-12	811-0555
西病院	備後町3-2-18	821-4151
たかやすクリニック	深田町4-1-1-301	845-2828
安藤医院	琵琶町2-3-13	861-3930
高塚クリニック	八幡町2-8-7 セントビル2F	845-8686
田中医院	八幡町1-8-15	851-7807

竹内内科	八幡町2-1-29	851-9786
関本クリニック	八幡町3-4-5	846-0933
李内科クリニック	六甲町1-6-19	854-2288
廣海内科クリニック	稗原町1-3-23 北端ビル1F	846-4146
金沢病院	神ノ木通4-2-15	871-9001
村山医院	篠原南町5-5-13	861-3666
松本医院	篠原南町2-4-5	861-0860
中迫医院	曾和町2-1-5	843-4768
赤坂クリニック	山田町3-1-15	842-3303
阪本美佐子メンタルクリニック	宮山町3-3-1 六甲駅前ビル5F	801-3223
陰下内科	宮山町3-3-1 六甲駅前ビル4F	871-3555
はぶクリニック	宮山町3-3-1 六甲駅前ビル1F	802-8292
郡山内科	篠原本町1-1-1	882-1114
秦内科クリニック	青谷町4-5-9	882-7217
赤松外科消化器内科医院	上野通4-4-15	861-3046
川岸医院	赤坂通1-1-15	801-0391
高橋医院	赤坂通3-1-22	861-5723
梶山小児科・アレルギー科	畑原通3-1-17	801-5678
岡田クリニック	中原通2-1-3	861-7701
田中医院	倉石通4-1-24	861-5872
ろっこう医療生活協同組合灘診療所	水道筋6-6-3	801-6665
中林整形外科クリニック	水道筋4-3-14	802-3311
大西内科クリニック	水道筋5-2-2 セイントビル2F	882-0551
川口クリニック	水道筋5-2-17	861-4351
中井病院	大内通6-1-3	861-1856
瀬戸本医院	泉通5-1-8	861-5027
うえだクリニック	城内通3-2-7-1F	861-2808
本庄医院	城内通2-5-14	861-4897
吉田アーデント病院	原田通1-3-17	861-0001
前田耳鼻咽喉科医院	王子町1-1-14 前納ビル1F	801-3033
下地医院	灘南通1-1-9	871-6858
田所病院	船寺通1-2-1	881-2211
おおた内科医院	岩屋北町7-1-29	801-8230
森クリニック	岩屋北町3-2-16	801-3310
兵庫県予防医学協会健診センター	岩屋北町1-8-1	855-2715
東和医院	岩屋北町4-3-5	881-0588
村岡内科クリニック	摩耶海岸通2-3-3-101	805-5771

中央区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
波多腰心療クリニック	加納町6-6-1 金沢三宮ビル地下1F	321-2887
たつみクリニック	加納町2-9-14	252-2430
内科小児科山中医院	加納町4-8-10	391-2816
小田内科循環器科	中山手通4-17-1	221-2220
小沢医院	中山手通7-23-16	341-5547
よしこクリニック	下山手通5-7-15	341-2975
置塩医院	下山手通2-12-3 三宮置塩ビル7F	331-0980
黄地内科クリニック	北長狭通4-4-18 富士信ビル5F	321-2028
若栄クリニック	花隈町3-3 メトロハイタワーくまビル2F	360-1152
神戸博愛病院	元町通7-1-17	362-5010
岡田医院	元町通5-3-10 岡田ビル2F	351-1200
海岸診療所	海岸通2-2-1-203	331-0838
内科循環器科米田クリニック	海岸通4 新明海ビル4F	321-3300
浪方医院	相生町4-6-14	341-1452
藤見医院	相生町5-14-13	575-3556
山根クリニック	中町通2-2-17	362-5533
脳神経内科くすのき診療所	東川崎町1-8-1 プロメナ神戸	361-2800
こがた内科・ハーバランドリウマチクリニック	東川崎町1-8-1 プロメナ神戸3F	351-2555
にこメディカルクリニック	港島中町3-2-6 エルカリア神戸7/15号棟1F	302-6678
顔医院	港島中町6-2-1-A-1F4	303-1551
坪井クリニック	港島中町6-14 ポートピアプラザD105	303-1455
西記念ポトアイランドリハビリテーション病院	港島中町8-5-2	303-2424
神戸市立医療センター中央市民病院	港島南町2-1-1	302-4321
うすき内科・循環器科	野崎通3-3-27	271-1192
どいクリニック	大日通7-1-4-1F	271-0321
神鋼記念病院	脇浜町1-4-47	261-6711
小柴クリニック	脇浜町3-5-22	252-0997
岩永メディカルクリニック	脇浜海岸通2-3-5 サンシティタワー神戸1F	940-2760
高田内科クリニック	日暮通3-5-12	221-8048
鴻成クリニック	日暮通6-4-15	242-2759

認知機能検診(第1段階)実施医療機関 (平成31年1月現在)

ろっこう医療生活協同組合東雲診療所	東雲通1-4-24	262-7236
ぶどうの木しゅどう内科循環器科クリニック	磯上通3-2-2 エイジングコート三宮1F	251-1818
西田医院	若菜通4-2-4 NKラポート201	221-1412
富永クリニック	二宮町4-11-11	231-0371
岡本医院	二宮町4-9-11	221-0522
しろ内科クリニック	旭通4-1-4 シティタワープラザ3F	231-4646
小川クリニック	旭通5-2-17	221-6308
旭診療所	旭通2-4-5-101	221-3263
岡川医院	旭通4-1-38	221-7700
福島神経科クリニック	布引町1-1-25	242-7226

兵庫区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
かなたクリニック	下祇園町29-7キャッスルハイツ野1FA号	351-5335
小原病院	荒田町1-9-19	521-1222
彦坂病院	西多聞通1-1-21	577-6661
湊川病院	湊川町3-13-20	521-1367
せのお医院	東山町4-8-1 神戸東山ビル4F	515-2755
東山クリニック	東山町3-1-8	531-0227
茶谷外科整形外科	菊水町10-39-22	511-3311
ゆり神経クリニック	菊水町6-1-20 グランドプラザ菊水101	511-1313
今井内科医院	夢野町3-13-13-101	575-7512
田淵神経内科診療所	水木通1-4-29	575-2127
吉田病院	大開通9-2-6	576-2773
水谷クリニック	大開通2-3-22 甲南アセット大開ビル2F	575-1080
奥知外科医院	大開通8-2-2-102	575-1824
中尾内科医院	塚本通4-2-15	575-5578
ミナト診療所	西出町2-14-7	681-6472
荻原みさき病院	切戸町6-26	681-1213
つちやペインクリニック	材木町1-11 オルファビル3F	652-8766
松葉内科医院	御崎町2-8-7	681-8795
坂上医院	浜山通2-4-10	652-3673
大野こころのクリニック	駅南通1-2-3	599-6633
健康ライフプラザ健診センター	駅南通5-1-2-300	652-5201
きりづか内科医院	駅前通1-3-22 リエコート兵庫1F	512-0310

北区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
たにぐちクリニック	山田町小部字向井谷1-1-8棟1号	595-4128
アネックス湊川ホスピタル	しあわせの村1-8	743-0122
堤医院	鈴蘭台北町2-3-8	593-7039
松岡医院	鈴蘭台北町5-5-25	591-1226
高橋内科クリニック	鈴蘭台北町1-9-1	595-0351
横山診療所	鈴蘭台北町1-4-10	591-1731
有床診療所はすいけクリニック	鈴蘭台東町1-7-20	591-0061
吉野医院	鈴蘭台東町1-9-1	596-2629
まつだクリニック	鈴蘭台南町5-2-22	594-7005
赤塚クリニック	鈴蘭台西町1-27-2	593-0205
豊田胃腸科外科	南五葉3-4-22	591-1571
森尾診療所	南五葉1-2-28	592-0868
水川脳神経外科・神経内科	南五葉1-3-19 シャトーカラ1F	596-6510
やまもと心療内科	甲栄台4-1-13 北鈴神鉄ビル2F	592-7718
こさか家庭医療クリニック	若葉台1-1-43	591-8070
春日病院	大勝台3-1	592-7500
神戸中央病院	惣山町2-1-1	594-2211
西クリニック	西大池1-3-22	581-5478
平佐クリニック	筑紫が丘2-13-1	583-3155
入江医院	緑町2-1-20	581-0309
兵庫県立ひょうごこころの医療センター	山田町上谷上宇登り尾3	581-1013
真星病院	山田町上谷上宇古谷12-3	582-0111
東内医院	藤原台北町6-13-11	982-8133
近藤内科クリニック	藤原台中町1-4 ステップガーデン藤原A棟1F	987-5586
福山診療所	菫葉が丘1-14-1	952-2820
芦田内科	有野町有野1240-2	981-3071
相澤医院	唐櫃台2-22-11	981-5421
恒生病院	道場町日下部1788	950-2622
有馬高原病院	長尾町上津4663-3	986-1115
くすのき医院	淡河町萩原宇宮脇202-1	959-0933
先山湯けむり診療所	有馬町1198	904-0713

長田区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
ことしろクリニック	五番町7-3-1-201	578-0671
神戸医療生活協同組合番町診療所	三番町2-6-3	577-1281
おかばやし内科医院	菅原通4-202-3 キクヤ第2ビル2F	579-8275
鈴木診療所	東尻池町3-1-2	682-2661
くじめ内科	苅藻通3-5-7	682-0123
木南医院	大橋町6-1-1 アスタプラザウエスト203	621-7243
濃田医院	大橋町10-1-27 濃田ビル2F	731-7151
宮崎クリニック	大橋町10-1-27-201	733-6776
神戸協同病院	久保町2-4-7	641-6211
永田診療所	駒ヶ林町5-10-17	611-4811
高木内科	駒ヶ林町1-16-13	611-4044
たかとり診療所	海運町3-4-5	731-3583
すみこ内科・循環器科	浪松町2-2-19 藤原ビル1F	737-1688
神戸朝日病院	房王寺町3-5-25	612-5151
関医院	房王寺町7-12-9	611-3330
山本医院	大丸町3-12-25	621-3700
朝日診療所	川西通2-3-1	643-3686
松井内科医院	神楽町5-3-20-101	691-6430
福井クリニック	神楽町6-9-10 小山ビル2F	612-0101
こうづきメンタルクリニック	松野通2-2-34 第一興産ビル2F	612-4511
あんどう内科	水笠通4-4-19	611-7582
江原内科クリニック	御屋敷通3-1-34 サンタウン・アコルデ3F	621-9575
吉田クリニック	御屋敷通3-1-34 サンタウン・アコルデ3F	621-8523
小高内科医院	西代通1-1-5	612-4644
神戸医療生活協同組合いたやどクリニック	庄山町1-9-12	611-3681
小松クリニック	長尾町2-3-5	621-2992
土屋小児科医院	滝谷町3-4-10	531-6282
井上医院	名倉町1-1-32	691-0575
飯村内科	東丸山町10-5	621-7533

須磨区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
南木医院	神撫町1-3-1	732-2872
横山医院	養老町1-5-29	732-7784
友岡泌尿器科医院	前池町3-4-1	737-2121
もとむら外科	大黒町2-1-11 フェニックスビル4F	732-8364
岡医院	戎町3-1-23 シーホースビル2F	732-0017
中野泌尿器科	戎町3-1-24 豊ビル3F	732-7222
石川リハビリ脳神経外科クリニック	大田町2-3-7	739-3131
瀬川外科	大田町3-1-23	732-1846
矢野外科胃腸科	戸政町3-1-17	731-2234
清水内科クリニック	松風町5-2-33	739-6120
新須磨病院	衣掛町3-1-14	735-0001
長谷川医院	月見山本町1-5-34	731-1801
中川内科クリニック	須磨本町1-4-10	731-0185
まえ川内科クリニック	須磨浦通4-6-21	735-8333
酒井内科	須磨浦通5-6-28-201	732-3100
渡辺クリニック	北町1-2-6	733-0600
小野クリニック	須磨寺町2-7-5	739-2552
和高医院	須磨寺町1-13-1 須磨寺駅ビル2F	739-7577
東田医院	潮見台町5-3-5	734-6616
須磨浦病院	一ノ谷町3-3-8	733-6000
橋本医院	高倉台5-12-17	734-1768
きむら内科医院	白川台3-62-1 ニューライフ白川台西棟1F	792-3497
寺下診療所	白川台6-17-6	792-6767
くしろ内科循環器科	妙法寺字竹向イ693-7 エテルド田中1F	747-2552
林山クリニック	妙法寺字敷中1242	747-5335
しらかわクリニック	妙法寺字めり石343-2	742-1370
おおはらクリニック	妙法寺字菅之池684-1	741-5180
高石内科クリニック	妙法寺字界地82-2	741-2052
尾原病院	妙法寺字荒打308-1	743-1135
あらき医院	横尾2-11-9	741-3138
土屋心療内科	横尾1-284-1 横尾ビル4F	747-1414
谷岡医院	菅の台6-22-10	792-2005
松尾小児科	北落合5-3-31	793-2415
安野泌尿器科医院	北落合2-10-5	791-7200
松本クリニック	北落合2-10-4	797-7111

認知機能検診(第1段階)実施医療機関 (平成31年1月現在)

三輪整形外科クリニック	東落合2-13-21	794-3751
本城外科	南落合3-1-24	791-2231
おち内科クリニック	南落合3-1-33	793-4639
松岡神経内科	中落合2-2-5名谷センタービル3F	793-3711
井上放射線科	中落合2-2-5名谷センタービル3F	793-1333
いわくら脳神経外科頭痛クリニック	中落合3-1-10 LUCCA名谷3F	798-3520
神戸医療センター	西落合3-1-1	791-0111
阿部内科医院	神の谷7-1-3	794-1234

由井クリニック	糺台5-10-2 西神センタービル3F	991-5858
神戸市立西神戸医療センター	糺台5-7-1	997-2200
岡村医院	竹の台2-18-4	992-0220
よしだ内科診療所	春日台3-3-20	961-0825
つじクリニック	美質多台3-11-8	963-3923

垂水区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
すずき脳神経外科・認知症クリニック	小東山本町3-1-2	798-7155
小川内科クリニック	小東山本町3-1-2	783-8822
神戸掖済会病院	学が丘1-21-1	781-7811
ディアージュ神戸クリニック	学が丘5-1-4	705-1192
ドマー二神戸クリニック	本多聞3-1-37	787-2700
三浦内科	多聞台2-2-8	781-7172
山崎内科	向陽1-1-23	704-5100
まがき医院	野田通7-9	707-3002
近藤内科医院	高丸7-7-24	709-5807
神戸徳洲会病院	上高丸1-3-10	707-1110
こはや脳神経外科クリニック	陸ノ町2-3-101	704-3121
池垣クリニック	天ノ下町11-7	707-2828
星島眼科	天ノ下町5-3	707-9000
星島整形外科・リハビリテーション	天ノ下町5-3	707-0001
高橋医院	天ノ下町1-1-175	707-0101
中嶋医院	星が丘2-6-10	706-5800
榎林医院	五色山3-2-1	707-6123
実風会心療クリニック	歌敷山1-2-3	709-2908
谷山内科クリニック	霞ヶ丘7-1-51	707-3334
西舞子団地診療所	南多聞台5-7-6	781-0446
かわクリニック	舞子坂3-16-12	781-1838
秋山医院	舞子台2-9-30-102	784-0606
花田神経内科クリニック	東舞子町9-9 マリタイム舞子201	785-8855
たかだ内科クリニック	東舞子町10-1 ティオ舞子109	781-8188
森田医院	西舞子5-10-10-101	782-7837
みむら内科クリニック	舞多聞西5-1-3	784-6011
みなこレディースクリニック	舞多聞西5-1-1 舞多聞10年の社メディカルモール内	787-3753
名谷病院	名谷町字梨原2350-2	793-7788
藤井内科クリニック	つつじが丘4-8-1	707-5588
とみさわクリニック	つつじが丘2-21-15	709-5151
なかむらクリニック	桃山台2-9-5	752-1177
山田医院	塩屋町6-21-16	751-0846
安藤クリニック	塩屋町4-2-10	751-3033
大澤病院	美山台3-18-12	752-9300
梅本消化器クリニック	城が山1-10-20	755-0580
内山クリニック	城が山1-14-13-1号	755-2822
勝野クリニック	城が山1-7-3 ブリック・ブロック	753-8517

西区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
山西内科	学園東町3-2-5	795-8600
おかざきマタニティクリニック	学園西町5-2-5	798-1103
おの認知症クリニック	大津和1-4-7	978-0722
長畑医院	伊川谷町有瀬838-4 ヒルズ久兼ビル1F	975-8181
ゆうこう内科クリニック	水谷2-20-3	915-1376
石原内科・リハビリテーション科	白水3-1-6	978-2727
医療法人社団偕生会偕生病院	持子3-2-2	927-3211
西村医院	枝吉1-77-6	929-0250
あらき整形外科	王塚台7-33	921-1224
長谷川医院	小山1-3-27	926-1688
国広医院	押部谷町栄223	998-1377
早川内科クリニック	押部谷町福住628-434	994-0383
中本クリニック	桜が丘中町2-1-5	994-6020
さとうクリニック	榎谷町福谷882	996-0180
おおか内科クリニック	井吹台東町1-1-1	992-8782
なかやま診療所	平野町向井53	961-0290
中神クリニック	狩場台3-9-8	991-4118
藤原医院	糺台4-7-4	991-2345

認知機能精密検査(第2段階)実施医療機関 (平成31年1月現在)

東灘区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
浅野神経内科クリニック	住吉宮町4-4-1 キララ住吉217	854-5550
甲南病院	鴨子ヶ原1-5-16	851-2161
おざき脳外科クリニック	岡本2-7-13	411-6660

灘区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
高塚クリニック	八幡町2-8-7 セントビル2F	845-8686
金沢病院	神ノ木通4-2-15	871-9001
村山医院	篠原南町5-5-13	861-3666
阪本美佐子メンタルクリニック	宮山町3-3-1 六甲駅前ビル5F	801-3223
ろっこう医療生活協同組合灘診療所	水道筋6-6-3	801-6665
うえだクリニック	城内通3-2-7-1F	861-2808
本庄医院	城内通2-5-14	861-4897
吉田アーデント病院	原田通1-3-17	861-0001
田所病院	船寺通1-2-1	881-2211

中央区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
波多腰心療クリニック	加納町6-6-1 金沢三宮ビル地下1F	321-2887
若栄クリニック	花隈町3-3 メトロハイツ花くまビル2F	360-1152
山根クリニック	中町通2-2-17	362-5533
脳神経内科くすのき診療所	東川崎町1-8-1 プロメナ神戸	361-2800
神戸市立医療センター中央市民病院	港島南町2-1-1	302-4321
神鋼記念病院	脇浜町1-4-47	261-6711
しろ内科クリニック	旭通4-1-4 シティタワープラザ3F	231-4646
福島神経科クリニック	布引町1-1-25	242-7226

兵庫区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
かなたクリニック	下祇園町29-7 キャッスルヴィンツ野野1FA号	351-5335
せのお医院	東山町4-8-1 神戸東山ビル4F	515-2755
吉田病院	大開通9-2-6	576-2773

北区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
アネックス漢川ホスピタル	しあわせの村1-8	743-0122
神戸中央病院	惣山町2-1-1	594-2211
恒生病院	道場町日下部1788	950-2622
有馬高原病院	長尾町上津4663-3	986-1115

長田区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
ことしろクリニック	五番町7-3-1-201	578-0671
くじめ内科	苅藻通3-5-7	682-0123
神戸朝日病院	房王寺町3-5-25	612-5151
松井内科医院	神楽町5-3-20-101	691-6430
江原内科クリニック	御屋敷通3-1-34 サンタウン・アコルデ3F	621-7575

須磨区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
石川リハビリ脳神経外科クリニック	大田町2-3-7	739-3131
新須磨病院	衣掛町3-1-14	735-0001
長谷川医院	月見山本町1-5-34	731-1801
きむら内科医院	白川台3-62-1 ニューライフ白川台西棟1F	792-3497
松岡神経内科	中落合2-2-5 名谷センタービル3F	793-3711
神戸医療センター	西落合3-1-1	791-0111

垂水区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
すずき脳神経外科・認知症クリニック	小東山本町3-1-2	798-7155
神戸掖済会病院	学が丘1-21-1	781-7811
こはや脳神経外科クリニック	陸ノ町2-3-101	704-3121
実風会心療クリニック	歌敷山1-2-3	709-2908
大澤病院	美山台3-18-12	752-9300

西区 実施医療機関

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
おの認知症クリニック	大津和1-4-7	978-0722
長谷川医院	小山1-3-27	926-1688
神戸市立西神戸医療センター	糀台5-7-1	997-2200

認知症疾患医療センター

【医療機関名】	【住所】	【電話番号】
宮地病院※1	東灘区本山中町4-1-8	411-8688
六甲アイランド甲南病院	東灘区向洋町中2-11	857-8720
神戸大学医学部附属病院	中央区楠町7-5-2	382-6908
兵庫県立ひょうごこころの医療センター※2	北区山田町上谷上字登り尾3	940-5522
神戸百年記念病院	兵庫区御崎町1-9-1	681-5551
神戸市立医療センター西市民病院	長田区一番町2-4	579-1966
新生病院	西区伊川谷町潤和字横尾238-475	918-1766

※1・※2

「宮地病院」と「兵庫県立ひょうごこころの医療センター」は「認知機能検診(第1段階)」も行っていきます。

早期に認知症を見つける 診断助成制度がスタート

65歳以上の人を対象に、自己負担なしで認知症診断を受けることができる制度が1月28日(月)から始まります。認知症を早期に発見すると、進行を遅らせたり、今後の生活に備えたりすることができるので、早めの受診が重要です。家族の様子が気になったら、まずは医療機関に相談してみましょう。

2段階の診断助成制度

- 1 地域の医療機関で認知症の疑いがあるかどうかを検診
↓ 疑いがある場合
- 2 専門の医療機関で精密検査。
認知症の有無とともに病名も診断



認知症でなかったら安心という気持ちで、まずは受診してほしいです。また、アルツハイマー型など4種類ある病名のどれに当てはまるかが分かると、その後その人に合った対策を立てやすくなりますよ。

民生委員児童委員協議会 理事長 祐村 明さん

詳細は

神戸モデル 特設サイト | 検索



広報紙2月号で、医療機関一覧や手続き方法などを紹介します



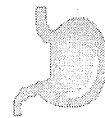
[問]介護保険課(☎322-5259 ☎322-6047)

定期的に受けて安心 胃がん検診

がん死亡原因の第3位である胃がん。代表的な症状は胃の痛みや胸やけなどですが、胃潰瘍や胃炎との区別が難しく、かなり進行しても症状がない場合もあります。しかし、早期に発見できればほぼ100%治すことができるので、定期的に検診を受けることが大切です。

市の助成でお得に受診

- ※受診券不要
- ※健康保険の種類にかかわらず受診できます



[胃内視鏡検査]

対象 50歳以上の偶数年齢の人
自己負担 2,000円
申し込み 指定医療機関に直接申し込み

※受診した翌年度は市の胃がん検診を受けられません。指定医療機関など、詳細は [神戸市市民健診 | 検索](#)

[胃部エックス線検査(検査車)]

対象 満40歳以上の人
自己負担 600円
申し込み 県予防医学協会(☎871-7758)へ予約

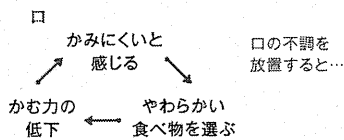
[問]けんしん案内センター(☎262-1163 ☎262-1165)

全身の健康は口の健康から オーラルフレイルを予防しよう

滑舌の悪さ、食べこぼしなどのささいな口の機能の衰えを「オーラルフレイル」といいます。放っておくと体が弱り、要介護状態になるリスクが2.4倍に高まる恐れも。歯と口の変化に早めに気づき、オーラルフレイルを予防しましょう。



オーラルフレイルの負の連鎖

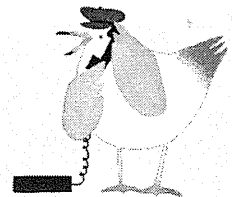


全身
食欲が低下
↓
栄養の不足や筋力の低下
↓
フレイル(心身の活力低下)
になるリスクが高まる

チェックしてみよう

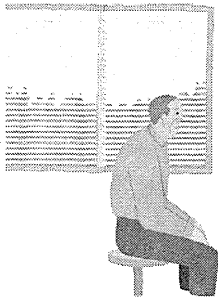
- 1つでも当てはまる項目があれば、オーラルフレイルの可能性がります。
- ☐ かめない食べ物が増えた
 - ☐ 歯の本数が20本未満
 - ☐ 食べこぼしが増えた
 - ☐ 飲み物などでむせる
 - ☐ 気になることがあれば、かかりつけ歯科医に相談を。
 - ☐ 滑舌が悪くなった
 - ☐ 口の渇きが気になる

[問]口腔保健支援センター(☎322-6370 ☎322-6053)



特集  神戸がひろく、認知症支援の未来

早期発見で うまく付き合う認知症



厚生労働省の推計では、2025年には、65歳以上の約5人に1人が認知症になると見込まれています。今や誰もが関わる可能性のある病気、認知症に対して、市は全国に先駆けた制度「神戸モデル」を創設。認知症の人にやさしいまちづくりを進めます。

今月は、自分の身近な人が発症するかもしれない認知症について、考えてみませんか。

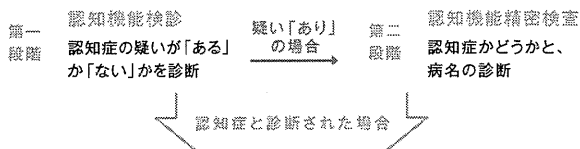
▼ 認知症対策「神戸モデル」

1月28日(月)スタート

「診断助成制度」と「事故救済制度」の2本柱で支える認知症対策「神戸モデル」。先行して診断助成制度が始まります。



◆ 診断助成制度 ※実施医療機関など、詳細は挟み込み記事へ



◆ 事故救済制度 ~無料で受けられる4つの安心 ※4月1日(月)事業開始

- 1 賠償責任保険 ▶ 最高2億円の賠償責任保険への加入
- 2 コールセンター ▶ 24時間365日対応
- 3 GPS ※ ▶ かけつけサービス ※GPS・衛星利用測位システム
- 4 見舞金 ▶ 最高3,000万円

詳細は挟み込み記事、または [神戸市 認知症 検索](#)

▼ 認知症と私の付き合い方

認知症の夫を介護する傍ら、認知症カフェなどの開催もしている丸本恭子さんに話を聞きました。



丸本 恭子さん

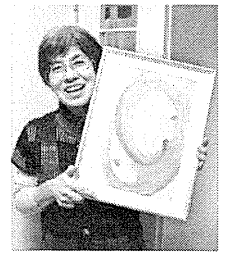
■ まさか夫が認知症に

夫が58歳の時にうつ病のような症状になったのですが、59歳の時に「誰かが物を盗みにきた」などの発言をするようになり、認知症を疑い始めました。しかし、私の入院や義母の看病で忙しく、夫の症状を病院で診てもらったのは、義母が亡くなってからで夫が64歳の時でした。

結果は若年性アルツハイマー型認知症。病院に行ったことで、対策を考えるなど、先に進むことができたので良かったと思っています。

■ 病気に向き合うことで広がる世界

ある時、認知症家族の会を知り、参加してみました。会の始めの自己紹介で抑えていた気持ちが思わず込み上げ、大泣きしてしまいました。「今まで我慢していた素直な気持ちを、ここでなら出しても良いんだ」と思えたからでしょう。そこで出会った人にケアマネジャーのことを教えてもらい、夫に合ったデイサービスを受けることができました。



▲「抱く」というタイトルの絵は夫が描いたもの

そうこうしていた時、私が脳出血で倒れてしまいました。再び私が介護できるまでの8カ月の間に夫の症状は進み、会話ができなくなっていたのが非常にショックでした。しかし「今できることをどんどんしよう」と、ピアノや絵画に挑戦しました。絵画では、夫は作品展を開くほどの才能を発揮。これらは集いに参加し前向きになれたおかげでできたこと。2人だけだと後ろ向きになってしまい、挑戦できなかったかもしれません。



■ 日々の介護は大変だけど、うれしいことが励みになる

症状がまだ軽いころ、夫の運転する車が他の車に衝突してしまいました。私は首を痛めて病院へ運ばれたので、夫が1人で事故後の対応をしたのですが、認知症と伝えられず、ちくはぐな対応で相手を怒らせてしまいました。

会話ができなくなった夫とは意思の疎通が図れず大変ですが、名前を呼んだら返事をしてくれたり、おいしいねと言ったらうなずいてくれたり、ちゃんとした答えがたまに返ってくると本当にうれしいです。そういうちょっとした喜びで何とかやっていけているんだと思います。



▲ いつでも仲良しな丸本さん夫婦

▼ 早めの診断で未来は変わる

さまざまな事情により、疑いを持ってから病院に行くまでに時間がかかってしまうこともありますが、早めに診てもらうことで病気の進行を遅らせることができます。

「早期診断が大事です」

認知症は早期に発見すれば、進行を遅らせることができ、さまざまなサポートを受けながら今後の生活に備えることができます。1月28日(月)から始まる診断助成制度は、認知症の疑いがあるかどうかの検診をお住まいの身近な場所で受けてもらえるよう、市内300を超える医療機関で実施します。疑いがある場合は専門医療機関での精密検査について、認知症の有無と病名の確定をします。

ぜひ周りの人にも勧めてください。この制度をきっかけに認知症の人への支援がより広がっていくことを期待しています。



市医師会会長 飯野 隆さん

▼ 周囲の関わり方

身近な人が認知症になってしまうと戸惑うと思います。そんな時、介護に大切なこととは何でしょうか。



「優しく寄り添う大切さ」

認知症の介護はとても大変ですが、人と共有することで負担の軽減が見込めます。認知症カフェなどで自分の体験を語ったり、同じ立場の人の話を聞いたりすることで気持ちや楽になるといわれます。

また、ユマニチュード(フランス語で人間らしさ)と呼ばれるケア方法があります。同じ目線で正面から見る、動作を一つ一つ実況する、優しく触れるなど、認知症の方の人格を認めながら接することで、その方の不安が和らぐことが分かっています。

認知症の方やその家族を地域で支える仕組みが必要であり、優しく寄り添える人が増えることは、認知症の人にやさしいまちづくりに大切なことです。



認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会 委員長
神戸在宅医療・介護推進財団 理事長
市医師監 北 徹さん

「こうべオレンジカフェ(認知症カフェ)」

▼ 認知症カフェの様子

認知症の人や家族、医療・介護の専門職に限らず、地域の人も参加できます。参加者同士で悩みを話したり、笑い合ったりする場所です。



詳細は「こうべオレンジカフェ」検索

▼ 早期発見でうまく付き合う

体験した人にしか分からないであろう大変な介護の話ですが、語ってくれた丸本さんの表情には多くの笑顔が見られ、そこからは夫への深い愛情が感じられました。認知症の介護と聞くときついイメージばかりかもしれませんが、ケアマネジャーに相談するなどし、その時できることを精力的に取り組むことで、介護を楽しむことができると教えてくれました。



近親者や地域の人で認知症の疑いがあれば、ぜひ早期の診断受診を勧めてください。今後に備え、認知症とうまく付き合っていくことが大切です。

[問]介護保険課 ☎322-5259 ☎322-6047

久元市長の神戸を想う



ロナルド・レーガン氏の新たな旅立ち
第四十代米大統領を務められたロナルド・レーガン氏は
一九四四年、自らをアルツハイマー型認知症であると、国民への
手紙で告白されました。とう語ることばの病氣への正しい
理解につながるかと考えられたからです。そして元大統領は
「最愛の妻ナンシーと愛する家族と一緒に、人生という
旅を続けたい」との抱負を述べられました。
レーガン氏の新たな旅立ちから四半世紀の歳月が流れ
神戸では認知症に関する「神戸モデル」を創り上げる
ことばが、いまも「今回のモデルにより、認知症の人と家族の
かなえんべ、地域の中へ、人生という旅と、心も安心し
続けることばが、いまも、しっかりと取り組まれています。」
神戸市長 久元 喜造

65歳以上の
神戸市民

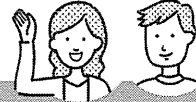
無料

認知症診断 助成制度が始まります!

認知症「神戸モデル」

1月28日スタート

早期発見のために、ぜひ一度検診を受けましょう。



まずは

受診券を申し込んでください。

※申込用紙は、実施医療機関、あんしん
すこやかセンターにて配布しています。

● 受診券の申し込み方法 … 平成31年1月28日(月)～随時受け付け

下記のいずれかの方法で、①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号をご連絡ください。
対象者であることを確認の上、後日、受診券を郵送します。

● 電話での申し込み ⇒ 神戸市総合コールセンター TEL 078-333-3330 (年中無休 9:00～21:00)

● 郵送・FAXでの申し込み ⇒ 郵送の場合 〒650-8570 (住所不要) 神戸市介護保険課 診断助成の係 / FAXの場合 078-322-6047

● インターネットでの申し込み (制度の詳細) ⇒

神戸市 認知症診断

検索

第1段階

認知機能検診

- ・認知症の疑いが「ある」か「ない」かを診るための検診です。
- ・地域の医療機関に受診券を持参し、受診してください(要電話予約)。

認知症の疑い「あり」の場合、専門の医療機関をご案内します



第2段階

認知機能精密検査

- ・認知症かどうかと、軽度認知障害(MCI)も含めて、病名の診断を行います。
- ・地域の専門医療機関にて受診してください(要電話予約)。

※保険診療の自己負担分をいったん医療機関へ支払い⇒後日返金(要申請)

認知症と診断された場合、

無料で「4つの安心」が受けられます

認知症と「診断されなかった」場合

1年後の受診を推奨します

事故救済制度「4つの安心」

※平成31年4月1日事業開始

1

賠償責任保険

最高2億円の
賠償責任保険への加入

2

コールセンター

24時間 365日対応

3

GPS

かけつけサービス
※一部有料

4

見舞金

最高 3,000万円
※全市民対象

～ 平成31年1月27日までに認知症の診断を受けられている方 ～

平成32年3月31日までに、診断書(自己負担)を提出すれば、事故救済制度を受けられます。

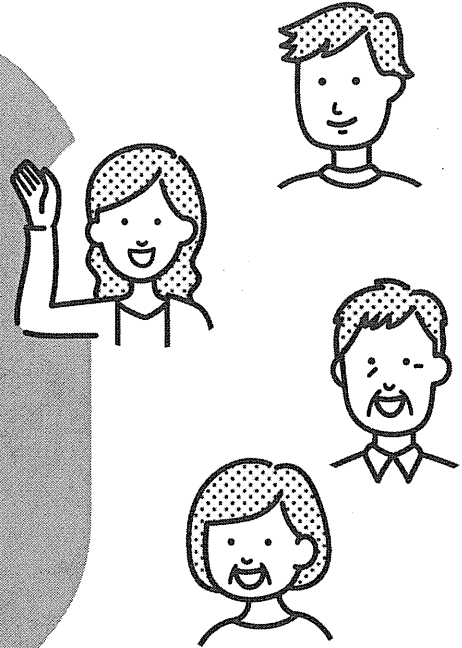
申し込みは郵送のみ。(申込用紙は診断を受けた医療機関等で配布)

認知症の人にやさしいまち「神戸モデル」1月28日開始

認知症診断

65歳以上の
神戸市民

無料



認知症
と診断された場合

事故救済制度 4月～ 無料で受けられる4つの安心

- 1 **賠償責任保険**
最高2億円の賠償責任保険への加入
- 2 **コールセンター**
24時間 365日対応
- 3 **GPS かけつけサービス**
※一部有料
- 4 **見舞金 最高 3,000万円**
※全市民対象

..... これらにかかる費用は市民のみなさまのご負担（個人市民税均等割1人あたり400円）でまかえません

[受診券のお申込み・お問い合わせ]

TEL 神戸市総合コールセンター 078-333-3330 (年中無休 9:00~21:00)

詳しくはこちら <http://www.kobe-ninchisho.jp>

神戸市 認知症診断 検索



神戸市GPS安心かけつけサービス

H31年
4月1日
開始

神戸市では、認知症と診断された方に、日常生活を見守り、非常時のかけつけ（検索）サービスを含むGPS端末の利用（レンタル）の導入費用を負担します。

※別途、月額利用料は自己負担です

料金項目	料金(消費税別)	料金負担
契約事務手数料	4,500円/台	神戸市
月額利用料金	2,000円/台	利用者
かけつけサービス 出動料金	6,000円/1時間 ※延長含め1回最大3時間まで	神戸市(6回目まで)
		利用者(7回目から)

モバイルみまもりセキュリティ まもるっく

サイズ: 50.4(W)、83(H)、15.9(D)
重さ: 約65g 連続通話: 240分 連続動作: 約62時間
「エリア出入通知」または「定時刻位置検索」利用時 約24時間



(実物大)

POINT
1

見守る

緊急通報可能

POINT
2

見つける

位置検索機能

POINT
3

かけつける

ガードマンが
かけつける

【まもるっくの機能・機器についてのお問い合わせ先】

総合警備保障株式会社 神戸支社

〒651-0084

神戸市中央区磯辺通4-1-44

TEL: 078-222-6971

(平日 09時~18時)

TEL: 0120-886-664 (休日・夜間)

<http://www.alsok.co.jp/>

お問い合わせは
こちらまで!



●GPS端末(まもるっく)利用の流れ

認知症と診断された方とそのご家族の方が利用申請対象者となります。

ステップ1 利用申請

市に「GPS安心かけつけサービス」の利用申請を行います。審査のうえ、結果を通知します。
(受付窓口：神戸市介護保険課 ※同封のリーフレットをご確認ください)

ステップ2 利用契約

審査後、ALSOK(アルソック)から連絡がありますので、面会して必要な説明を受けた上で利用契約を結んでください。
※利用契約は平成31年4月以降になります

ステップ3 利用開始

契約から約2週間後でALSOK(アルソック)よりGPS端末「まもるっく」を納品しますので、取扱説明書等を確認の上、サービスを利用開始してください。

ステップ4 料金支払い

サービスの利用開始後は、ALSOK(アルソック)からの請求に従い、利用料金をお支払ください。

●まもるっく端末を利用した見守りサービスの基本的な流れ



見守る

緊急事態を見守る各種**通報機能**

見つける

GPSを利用した**位置検索機能**

かけつける

お客様からのご依頼を受けてガードマンが**かけつけ**

緊急通報

緊急時に中央のボタンを長押しすることでALSOKへ**自動通報**する。

現在位置検索

現在の位置情報を取得します。

かけつけサービス

緊急連絡先からの依頼により警備員を出動させ、ご利用者様を**検索**します。

転倒感知

内蔵センサーが、歩行中に転倒して動けない状況を検知してALSOKへ**自動通報**する。

エリア出入通知

あらかじめ設定した生活圏エリアに端末が出入りした情報を取得します。(最大10エリア)

救急情報登録サービス

持病やかかりつけの病院・主治医を登録することで必要に応じて消防・医療機関に情報を提供します。

リズム異常通知

18時間連続してボタン操作や内蔵センサーが反応しなかったことをALSOKへ**自動通報**する。

定時刻位置検索

あらかじめ設定した時刻の端末位置情報を取得します。(曜日ごとに5回まで設定可能。)

※かけつけサービスは緊急連絡先に登録されている方からの依頼により、実施します。ご利用者様本人が依頼したい場合は、事前にご利用者様を緊急連絡先に登録しておく必要があります。

※ ☒ マークがついている機能はメール通知可能です。

※ ☒ マークがついている機能はメール通知可能です。

■認知症診断助成制度、事故救済制度の対象者一覧

		1	2	3	4	5	6	7	8
対象者	診断方法	神戸市の診断助成制度(第2段階)で診断	初期集中支援事業の対象者	かかりつけ医の紹介(院内紹介含む)で認知症疾患医療センターを受診	認知症疾患医療センターを直接受診(紹介なし)	第2段階医療機関、認知症疾患医療センター以外の専門医による診断	給付金支給のために診断(事故後の診断)	制度開始前に既に診断	1～7以外の方法で認知症と診断
	年齢要件	65歳以上	なし ※初期集中が40歳以上対象	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	医療機関	第2段階の医療機関	市内の認知症疾患医療センター	市内の認知症疾患医療センター	市内の認知症疾患医療センター	第2段階医療機関、認知症疾患医療センター以外の専門医	給付金支給の判定部会で判定(診断は市内の認知症疾患医療センターに依頼)	日本国内の医療機関	日本国内の医療機関
	診断の確認方法	第2段階医療機関からの報告(様式2-1)	認知症疾患医療センターからの報告(様式4-1) ※本人同意が必要	認知症疾患医療センターからの報告(様式4-1) ※本人同意が必要	認知症疾患医療センターからの報告(様式4-1) ※本人同意が必要	自身で疾患名が記載された診断書(市所定の様式)を提出	認知症疾患医療センターからの報告(様式4-1) ※本人同意が必要	自身で疾患名が記載された診断書(市所定の様式)を提出	自身で疾患名が記載された診断書(市所定の様式)を提出
助成金	認知症と診断	○	○	○	×	×	○	×	×
	認知症でない	○	○	○(65歳未満は×)	×	×	○	×	×
事故救済制度	給付金	○	○	○	○	○	○	○	○
	賠償責任保険	○	○	○	○	○ (市外の者は転入した場合)	○ (診断後○)	○	○ (市外の者は転入した場合)
	GPS	○	○	○	○	○ (市外の者は転入した場合)	○ (診断後○)	○	○ (市外の者は転入した場合)
その他								・賠償責任保険の登録期間は1年間(31年度末まで) ・給付金は期限なし	・1年間の経過措置(31年度末まで)

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会運営要綱

平成31年1月9日

委員長 決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会規則（平成30年3月規則第38号）（以下「規則」という。）第10条の規定に基づき、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項について定める。

(部会)

第2条 委員会に、次の部会を設置する。

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 事故救済制度に関する専門部会 | 定数 15名以内 |
| (2) 認知症初期集中支援事業等運営関連部会 | 定数 15名以内 |
| (3) 認知症の診断に関する専門部会 | 定数 15名以内 |
| (4) 事故救済制度に関する給付金判定部会 | 定数 10名以内 |

2 前項の各号に掲げる部会への委任事務は、別表に掲げるとおりとする。

3 部会は、部会長が召集する。ただし、部会長が互選されるまでの間、保健福祉局長が召集する。

4 第2条第1項各号に定める部会の定数は、議事に関係のある特別委員が出席するときは、この限りではない。

5 部会で決議された事項は、委員会の決議とみなす。

6 部会長は、部会の審議の経過又は結果を委員会に報告するものとする。

(施行細目の委任)

第3条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月26日より施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月9日より施行する。

(案)

別 表 (第 2 条関係)

部会への委任事務

1	事故救済制度に関する専門部会 (1) 事故救済制度に関すること (但し、事故救済制度の給付金の支給判定に関する専門部会の所管に属することを除く。)
2	認知症初期集中支援事業等運営関連部会 (1) 認知症の早期介入及び生活支援、並びに認知症初期集中支援事業及び、認知症疾患医療センターの運営及び評価等に関すること。
3	認知症の診断に関する専門部会 (1) 認知症の診断方法及び診断制度等に関すること。
4	事故救済制度に関する給付金判定部会 (1) 事故救済制度に関する給付金判定等に関すること。

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例（平成30年3月条例第21号）第11条第6項の規定に基づき、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、その者の委嘱に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(部会)

第4条 委員会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び特別委員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 委員会は、その定めるところにより、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(議事)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員及び議事に関係のある特別委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、委員及び議事に関係のある特別委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前3項の規定は、部会の議事に準用する。

(意見の聴取等に関する協力の要請)

第6条 委員会及び部会は、必要があると認めるときは、第三者の出席及び意見の聴取並びに第三者からの資料の提出に関し、協力を要請することができる。

(除斥)

第7条 議案について直接の利害関係を有する委員及び特別委員は、その議事に加わることができない。ただし、委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。

2 前項の規定は、部会の会議に準用する。

(会議の公開等)

第8条 委員会の会議は、これを公開する。ただし、委員の発議により、委員及び議事に関係のある特別委員で会議に出席したものの過半数で議決したときは、この限りでない。

2 前項の規定は、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会運営要綱第2条第1項第1号から第3号に掲げる部会の会議に準用する。

3 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会運営要綱第2条第1項第4号に掲げる部会の会議は、公開しない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、保健福祉局において処理する。

(施行細目の委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

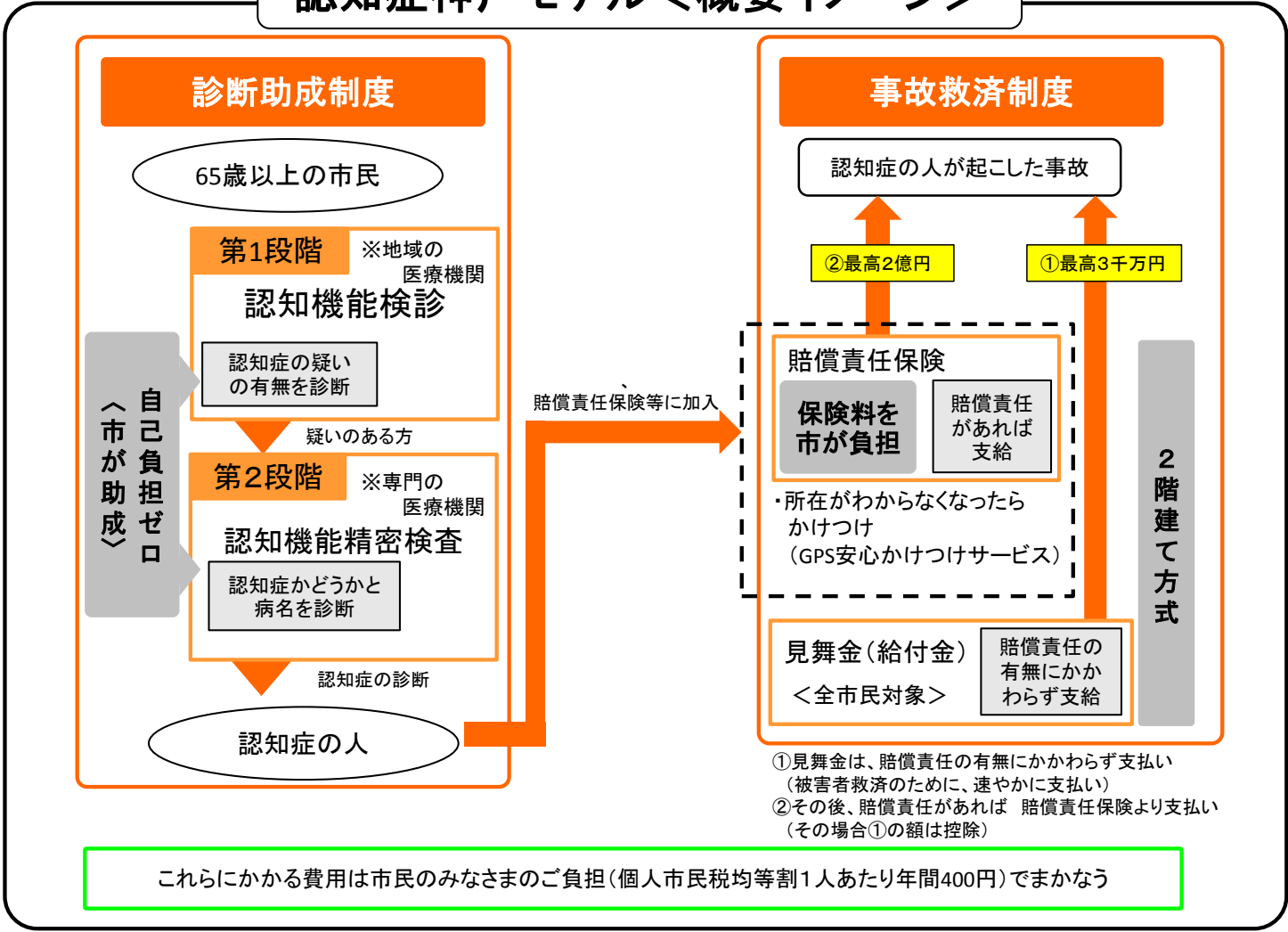
附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

～認知症になっても安心して暮らしていけるまちへ～
全国初！ 認知症「神戸モデル」

認知症「神戸モデル」とは、新たに創設する診断助成制度と事故救済制度を組み合わせる実施し、その財源は、超過課税の導入により、市民の皆様からご負担いただくこととする全国初の取り組み。

認知症神戸モデル＜概要イメージ＞



早期診断・早期発見を推進するため、2段階方式による診断助成制度を創設。いずれも自己負担のない仕組み。

① 認知機能検診 (認知症の疑いの有無を診断)

- ・地域の医療機関で検診

※実施医療機関数 326 (医療機関名は今後公表) ※平成 31 年 1 月時点

② 認知機能精密検査 (認知症かどうかと、病名を診断)

- ・専門の医療機関で診断

※実施医療機関数 53 (認知症疾患医療センター7 含む) (医療機関名は今後公表)

※平成 31 年 1 月時点

(2) 新たな事故救済制度（平成31年4月1日開始）

認知症の方が事故を起こした場合に救済する制度を創設。（自動車事故除く）

○認知症と診断された方が対象

①賠償責任保険に市が加入

・事前に登録された方の保険料を市が負担。

②事故があれば、24時間365日相談を受付

・専用のコールセンターを設置し、事故が起こった際、迅速に相談に対応。

③所在が分からなくなったら、かけつけ

・非常時のかけつけ（検索）サービスを含むGPS（衛星利用測位システム）の導入費用を負担。※月額利用料金は別途発生

○全神戸市民が対象

④認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金を支給

<①賠償責任保険と④見舞金の内容>

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給）と「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の2階建て方式。

※事故発生後、見舞金を先行して支給、その後に、賠償責任が認められれば、保険金を支給する（その際には、先行して支給した見舞金分は控除）。

⇒ 賠償責任の有無にかかわらず広く救済することが可能【見舞金制度】

⇒ 事前登録の必要なく救済することが可能【見舞金制度】

⇒ 賠償責任保険を事前登録（認知症と診断された人が対象）とし、認知症の早期受診を促進【賠償責任保険制度】

(i) 見舞金（給付金）

※(i)と(ii)は自動車事故対象外

ア 被害者（市民）の場合

・死亡（最高3千万円）、後遺傷害（最高3千万円）、入

院（最高10万円）、

通院（最高5万円）、財物損壊（最高10万円）、休業損害（最高5万円）

※火事の類焼被害があった場合は上乗せ有り（1世帯当り最高30万円・1事故最高1,000万円）。

※財物損壊と類焼被害をあわせて最高40万円。

イ 被害者（市外）の場合

・見舞金（最高10万円）

(ii) 賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

・賠償責任保険（最高2億円） ※責任無能力者を監督する者も被保険者

(iii) 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって死亡又は後遺障害を負った場合に支給（認知症の方が被害に遭われた場合）

・死亡（100万円）、後遺障害（42万円～100万円）

【加害者（認知症の人）・被害者の住所地に基づく場合分け】

※加害者（認知症の人）・被害者がいずれか市民であれば、支給の対象

			加害者			
			市民		市外	
			責任有り	責任無し	責任有り	責任無し
被害者	市民	対人	賠償責任保険 見舞金		見舞金	見舞金
		対物	賠償責任保険 見舞金		見舞金	見舞金
	市外	対人	賠償責任保険 見舞金	/		
		対物	賠償責任保険 見舞金			
本人の傷害			傷害死亡・ 後遺障害保険		—	

<付帯事業>

- ・GPS 導入支援（GPS 安心かけつけサービス）

⇒初期費用（4,860 円）及び、所在が分からなくなった場合のかけつけサービス費用（1 時間 6,480 円で 1 回最大 3 時間まで）を市が負担。（かけつけサービスは 1 年に最大 6 回まで）

※月額利用料は別途利用者負担

- ・コールセンター設置（事故発生時の相談対応：24 時間 365 日）

(3) 神戸モデルの費用と財源

神戸モデルの実現に必要な費用として年間約 3 億円（3 年間で約 9 億円）を予定。神戸モデルがスタートする平成 31 年度から、市民税均等割（現行 3,500 円）に 1 人あたり年間 400 円（月当たり約 34 円）を上乗せする。

平成30年度 第3回 認知症の人にやさしいまちづくり推進委員会 議事要旨

1. 日時 平成30年1月9日(水) 19:00~21:00

2. 場所 三宮研修センター5 505号室

3. 議題

(1) 審議事項

- ① 認知症診断助成制度について(専門部会の報告と意見交換)
- ② 事故救済制度に関する給付金判定部会の設置について
- ③ 認知症初期集中支援事業運営関連部会の所管事項の追加等について
- ④ 意見交換

(2) 報告事項

- ① 神戸モデルの進捗状況について
- ② 今後のスケジュール(予定)

(○=委員 ◎=オブザーバー ●=事務局(神戸市))

(1) 審議事項 ①認知症診断助成制度について(専門部会の報告と意見交換)

○古和委員より資料6について説明

○事故救済制度について、資料6-2⑥の方で診断後に賠償責任保険とGPSに申し込むことは可だが、その事故について賠償責任保険に事後的に加入するのは無理。その後また再度何か事故が起こった時のために加入するという解釈でよいか。

○私もそう理解している。

(事務局同意)

○どのケースもほとんど網羅しており市民に優しい。

○パブコメの件数が過去類を見ないほど多い。関心の高い事業に多くの部分関与することができ、ありがたい。診断助成制度について会の内部でも夏頃から会員に説明し、身近な医療機関に来ていただけるよう、できるだけ第1段階には手挙げするよう働きかけた。10月と12月に制度参加する医療機関に二回にわけて説明・研修会を実施。第1段階に関わることが重要で、診断の仕方について勉強している。すでにかかりつけ医で認知症治療している人をどうするか等あらゆるケースを想定し、QAを作り対応に困らないようにしている。受診の数は読めないが、市民のためになるよう全面的に協力を行い、都度、情報提供を会員の方に繰り返し行っている。

○この制度はかかりつけ医なしでは成り立たない。願わくばかかりつけ医の地区ごとのネットワークも作ってもらえると、さらに運用がうまくいくと個人的には思う。

(1) 審議事項 ②事故救済制度に関する給付金判定部会の設置について

●資料7について説明

(設置について全員了承)

(1) 審議事項 ③認知症初期集中支援事業運営関連部会の所管事項の追加等について

●資料8・9について説明

(要綱改正、部会の名称変更、部会の所管事項追加について全員了承)

(1) 審議事項 ④意見交換

◎先進的な制度だと思う。ただ、世界に発信していくのであれば、資料5だけを見ても外国人には神戸モデルは伝わらない。外国人が見た時に、日本固有の制度、神戸固有の制度、財源は何かというのも含めてわかるものがあれば発信しやすい。

●世界に発信できるように、意見を基に改変していくのでご相談していきたい。

○世界のターゲットとは具体的にはどこを示しているのか。

◎WHOの認知症部局には伝えたい。国ごとの事例は集まっているが地域レベルの実践事例は少ない。それをケースレポートとして報告していこうと本部が考えているので、そこで紹介する時に神戸モデルも発表できればと思う。

○神戸モデルは新聞でも紹介されているが、性質上簡単な形でしか紹介されていない。この制度は法律家の目で見ても新しい。日本を代表する法律関係の雑誌「ジュリスト」と「法律時報」の2つに交渉したところ、好意的に掲載してくれることになった。詳細よりは制度の枠組みや概要説明とどういう背景、どういう意味があるのか、従来との関係について記載予定。

○神戸市民65歳以上について認知機能の分布等あるいはその結果第2段階に進んだのはどういう状態か等、厳密なデータによって今後様々なデータや有病率が出てくる可能性が高い制度だと思う。この制度は医師会の全面的な協力によってできた。重要なデータは今後施策を考えるうえで参考になる。今後も医師会、神戸市と一緒に考えていければいい。

○フォローが大事。どういう事例でどうなったか情報発信を継続して発信できるように。

○事故救済制度だけというよりは、診断助成制度と有機的に結びついている部分が大変意味のある部分だと思っているので、診断についても詳しく紹介したいと思っている。

○これは地域包括ケア多職種連携の専門家の連携。あわせて保険会社の協力を非常に感じる。協力していただいているのはありがたい。

○GPSについて、この制度の一番のポイントは持って外出してくれるかどうか。持ってくれないと何の意味もない。持って外出してくれる習慣をつけることがポイント。その点

を保険会社も工夫してほしい。

○保険会社でそういう工夫はあるのか。シアトルではGPSを足首につけているという話もある。

●GPS装着の点の工夫については、事業者と相談したうえで改善を重ねている段階で留まっている。事業者もスキームを作るうえでどうやって持ってもらうのかには非常に課題を感じている。3年運用の中でよりよい取り組みができればと思う。

○装着も大事だが蛍光塗料を使う等服装も大事。そういうことも含めて行わないと事故はおこる。制度実施にあわせて行っていかないといけない。

○昨年11月に行われた連絡協議会でも話題になった。今年も11月に北九州市で行われるので成果、途中経過を報告していきたい。

○診断助成制度、事故救済制度、いいものができた。神戸モデルという形で広い範囲で取り上げられている。年間一人400円の超過課税を財源としているので、当然ながら使われ方、実績について十分に周知する必要がある。認知症の人にやさしいまちづくりを進めていくというところで、いろんなところに活かしていく必要がある。先日市立図書館協議会に出席し、そこでは障害者に優しい図書館に取り組んでいく話になった。認知症の人に優しい図書館に取り組んでいるところもあり、福祉施設に出向いて読み聞かせをする等行っているよう。一例ではあるがいろんな分野で認知症の人に優しい施策を様々な部局で行ってほしい。

○認知症については施設も苦労している。施設だけで認知症への対応をするのは厳しい。一般のお年寄りと同じ扱いをしてもらえるので連盟としては喜んでいる。

○家族としていい制度ができたことが本当にうれしい。会は全国組織なので、ぜひ本部の機関紙に制度について掲載したいと思っている。認知症を介護しながら、怪しい介護者も出てきているので介護をしている側の家族にも診断制度を受けてほしいと思う。

○よくあるのは制度ができて実施できるところが少なくパンクするところもあるが、疾患医療センターの整備が最大規模で現実的に進んでいるのが素晴らしい。疾患医療センター7つはどうやって募集したのか。市から大きな働きかけをしたのか、意識が高い病院が多いのか、こんなに順調に増えていくのは何かあったのか。

●病院の意識が高かった。市が働きかけたわけではない。でも制度を進めていくには7箇所だけでもパンクするので第2段階の病院を医師会の働きかけにより増やした。

○これまでの経過を見たが、素晴らしい制度。認知症同士2人で住んでいる夫婦、認知症で独居の人、家族はいるがネグレクトでほとんど家に寝たきりの人、民間病院の救急の現場に運ばれてくるのはそういう例もある。網羅されているとは思いますがそういう制度を受けられない人がいないかが心配。そういう人には団体としても備えていかないとと思う。地域での見守りの中でもあの家はおかしい、いろんな匂いがしている、全身褥瘡の人、そういう気の毒な人が救われるように自治体や地域の協力も必要。

○制度が進んでいく過程で行政の方も学ぶし一般市民も学んでいく。学校や周りが変わっ

ていく。制度を始めてそれに文化がのってくればいい。やっていかないと仕方がない。期待をしながら進めていけたら。

○この制度が充実して発展させ持続的にやっていくには、400円の負担の理解が市民にどれだけ深まるかにかかっているのではないか。市民税の納付通知と一緒に400円の使われ方の説明も同封しておくとも市民にもわかりやすいのではないか。

○税金の使い道は常にフォローしてほしい。

(2) 報告事項 ①神戸モデルの進捗状況について

●資料3、5について説明

○GPSについて、件数等カバーできるのか。

●カバーできると考えている。

○カバーできるとのことだが運用実績はあるのか？

●現在行っている安心登録事業の実績では、年回複数回いなくなった人で、最高3～4回のため、かけつけサービスは6回で十分カバーできると考えている。

○このサービスの導入例はないのか。

●GPS事業については政令市で導入しているところは多数ある。

○保険料で実施することについてはどうか。

●全国で初めて

○第2段階で認知症と診断された人は、あらためて事故救済制度に申請しないといけないのか。医療機関から自動的に行われぬのか。

●本人の意思で申請してもらおう。

○身内がいるといいが、独り暮らしの人にはどう対応するのか。

●認知症初期集中支援事業があり、独居の人等にあんしんすこやかセンター等と連携して診断や受診に繋いでいく。

○独り暮らしの認知症の人は自分で申請できないがどうするのか。

●個人の意思を尊重しながら手続きの手伝いをしていく。誰かが勝手に申請して登録されることはない。

○市全体で認知症の人をケアしていくことは、認知症にやさしいまちづくりの大事なポイント。地域への教育でセンターや初期集中の仕組みを理解してもらってこそうまくいく。

○医療機関に来る家族、患者はすでに診断がついている。その人達にこの制度のことを聞くと驚くことにほぼ全員知っている。4月になったらすぐ利用したいとも聞く。周知はパーフェクトというのが現場の印象。市民から歓迎されている。

○第1段階の診断を受ける場合、一人暮らしの人は一人で受診するのは難しいと思う。心配な人には民生委員と一緒にいって行ってもいいのか。

- 本人の希望があれば構わない。受診するには受診券が必要なので、その手続きの段階から手伝いが必要。民生委員、遠方の家族、センターに相談、初期集中等パターンはいろいろある。
- 区職員も含めてこの制度の周知が必要。市の職員全てがある程度この制度を知って市民に案内できるようにしたい。
- 受診に回数制限はあるのか。
- 65歳以上は1年1回。MCIと診断された人については半年に1回。基本は1年1回。
- デイサービスをしているが、認知症の人が多。この制度は素晴らしく、詳細については、これから勉強していきたい。
- 最終的には小学校から教育して、住民全体を教育して町全体に浸透させていく。
- 我々は毎年自主で研修をしている。そこでは新しい制度や仕組みについて勉強している。今年度は、認知症制度の勉強会を予定。
- 一人400円の超過課税だが、滞納者は制度利用対象にならない等リンクはしないか。
- リンクはしていない。

(2) 報告事項 ②今後のスケジュール(予定)

- 資料10について説明
(意見なし)

認知症の診断に関する専門部会	
議事要旨	資料11

第2回 認知症の診断に関する専門部会議事要旨

日時：12月3日（月）

場所：三宮研修センター705号室 19:30～21:30

議題：（1）審議事項

- ① 認知症診断助成制度について
- ② 認知症診断助成制度に関する書類について

（2）報告事項

- ① 神戸市医師会との協議状況
- ② 認知症疾患医療センターとの協議状況
- ③ 今後のスケジュールについて

○：委員 ●：事務局

（医師会の進捗状況報告）

○医師会員への説明のなかで、「診断助成制度を利用しないと、認知症に関する治療を行えないのか」と質問を受けたが、診断制度と治療を行うことは別のものであると回答し、それ以降は質問を受けていない。

医療機関リストについては、各区で確認のうえ、決定する予定。

（資料7説明）

○資料6-2 8（1～7以外の方法で認知症と診断）とはどういうケースか。

●第2段階実施医療機関以外での受診によるもので、広報期間を考慮した1年間の経過措置。

○訪問診療をしているケースについて、以前に診断を受けられた方も専門医の診断でなければ、第2段階実施医療機関で再度受診する必要があるのか。

また、市外で過去に診断されたケースはどうか。

●既診断の方は、資料6-2の7に記載。

○老健・特養に入所しており、往診の先生が診断をする場合について、CT等の必須項目の検査を緩和するのかどうかという問題はあるが、第2段階実施医療機関は総合病院・検査機器をもった病院だけではなく、往診等も実施される先生にも入っていただくと、入所ケースにも対応できるのではないか。

●第2段階実施医療機関には、往診をされる先生も入っていると考えているが、制度周知の段階で必須項目の例外は設けていない。ただし、第2段階の結果票に、「検査不能」の欄を設けており、第2段階実施医療機関で検査ができない正当な理由があるのであれば、認める余地は残し

ている。

事故救済制度に関しては、給付金の支給については、判定部会にて、過去の診断から対象とできると考えている。賠償責任保険については、事前登録が必要なため、保険の必要性を考え、申請してもらうことになる。

(審議事項) 検討事項について、概ね同意をいただく

- 認知症患者が加害者となった場合、事後の診断について、被害者側から申し立てられるか。
- 原則、給付金は被害者からの申請。その際に診断を受けていない場合について、運用上は、被害者から、加害者に働きかけ、双方が協力するかたちで、申請を行う。
- MCI で経過観察中に事故が発生した場合、その際に再度検査を受け、認知症の判断をするという理解でよいか。
- よい。MCI 経過観察は、第2段階実施医療機関・かかりつけ医のどちらで行ってもよい。双方ともに助成の対象。
判定部会の方で何か検討事項があれば、再検査などで対応とする。制度を開始後、ここにあげた以外のレアケースがでてくる場合は、判定部会にゆだねるとしており、そこで判断するとしている。
- 賠償責任保険の場合は、対象をどのように考えているか。暴力、器物破損、水漏れなど様々な事例に対応しているのか。
- 自動車事故は、認知症の人は道路交通法上運転をしてはいけないという点と、強制保険の自賠責保険に加入しているため、対象外としている。認知症の方が、車に引かれるといった被害者になった場合は、傷害死亡保険の対象とすることは可能。
賠償責任は、他の保険と調整を行なうが、自動車事故を除きあらゆる事故に対応する。
火災については、給付金は約定履行保険として対応し、物損の給付金より上乗せをするとしている。
水漏れの場合は、賠償責任保険の対象となり、賠償責任があれば、最大2億となる。
- 第2段階は本人が予約することが原則であるが、第1段階医療機関が予約の対応をするかは、医療機関の判断か。
- 家族や本人が、行かれる医療機関を選ぶことが原則である。
- 既に診断を受けた方の診断書・リーフレットの配布はあるか。
- 診断制度開始時期間際にはなるが、送付はある。また HP にて公開。

(資料9 今後のスケジュールを説明後、質疑)

- 第2段階の医療機関(センター以外)が行う際に、診断名が変わると届出をする必要ないのか。

また、疾患医療センターであれば、短期間で診断が出ると思うが、そのほかの診療機関では、時間がかかるのではないか。

- 心理検査に関する費用も助成の対象になる。別の医療機関で画像検査等を行うことも可能（登録医療機関であることは問わない）。

診断名に関して、認知症のなかでかわるものについては、特に修正までは求めない（診断制度の対象からは変わらないため）。

- 第2段階も対応するが、画像は撮れない。その場合は、第2段階の病院と連携し対応するような流れか。

- 第2段階登録機関ではなくともよい。日頃連携している画像診断をする病院に紹介して欲しい。

- 診断については長谷川式を用いることになっているが、MMSEを使いたいところもある。

今後の使用ツールについては、検討の機会が設けられるとありがたい。

- MMSEに関しては、使用の際にパテント料が発生し、日本語版を買い取る形で、費用がかかるため、導入ができなかった経緯がある。

- 登録医療機関に非医師会員でも登録できるのか。

- 非医師会員とは、神戸市と独自のルートはないのか。

- 医療機関の内容が把握できないため、医師会員に限っているが、医師会に入会を申し込んだら基本的に断ることはない。医師会としてこの制度に協力をしていることを理解して、医師会に入ってもらい、この制度に加わってもらうことをお願いする予定である。

- 事務局としても、医師会は正当な理由なく、入会を拒否することは、社団法人としてないと考えている。

ちなみに、その他の制度を考えると2通りやり方があり、一つ目は、条令に基づく福祉医療制度は医師会に委託して、医師会員だけではなく、非医師会員も含めて事務局は医師会で行う。

二つ目は、予防接種の助成制度では、非医師会員は神戸市と直接やりとりをする。今後も引き続き、医師会と協議していく。